

人事行政の運営などの状況を公表します



地方公務員法および松山市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例に基づき、本市の人事行政の運営などの状況を公表します。

1 総括

住民基本台帳人口	歳出額A	実質収支	人件費B	人件費率B/A	(参考)平成21年度の人件費率
515,599人	170,387,079千円	2,296,236千円	27,015,556千円	15.9％	16.0％

- ① 人件費には、特別職の給与、共済組合負担金、公務災害補償費などを含ます
② 住民基本台帳人口は、平成23年3月31日現在です

職員給与費(普通会計決算)	(平成22年度)	
職員数A	給与費	1人当たり給与費B/A
2,959人	給料 職員手当 期末・勤勉手当 計B	5,863千円

- ① 職員手当には退職手当を含みません
② 職員数は、平成22年4月1日現在です

特記事項

- ①平成17年4月1日から市長、副市長、常勤の監査委員、教育長、公営企業管理者の給料を3％減額して支給しています
②部長および企画官級職員については平成17年4月1日から、課長級の職員については平成18年4月1日から管理職手当を3％減額して支給しています

区分	平成17年	平成22年
松山市	99.9	100.0
全国市平均	97.6	98.8

- ① ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数です

2 職員の平均給料月額、初任給など

職員	平均年齢	平均給料月額
一般行政職	41.1歳	328,328円
消防職	42.3歳	327,205円

- ① 「平均給料月額」は、平成23年4月1日現在における職員の基本給の単純平均です

職員	平均年齢	平均給料月額
一般行政職	41.1歳	328,328円
消防職	42.3歳	327,205円

区分	経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	257,914円	316,870円	361,865円
消防職	283,643円	338,317円	365,700円
保健師	282,200円	311,538円	347,133円
技能労務職	213,500円	237,550円	280,477円

- ① 保健師は、大学卒と短大卒の給料月額を平均した額です

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1級	主事・技師	199人(0人)	11.2%(0%)
2級	主事・技師	269人(0人)	15.1%(0%)
3級	主任	442人(16人)	24.8%(59.3%)
4級	主査・副主幹	564人(0人)	31.7%(0%)
5級	主幹	146人(9人)	8.2%(33.3%)
6級	課長・専門監	102人(2人)	5.7%(7.4%)
7級	企画官	36人(0人)	2.0%(0%)
8級	部長	22人(0人)	1.2%(0%)
合計		1,780人(27人)	100.0%(100.0%)

- ① ()内は、再任用職員数で外書きです
② 構成比は、合計しても100%にならない場合があります

4 職員の手当

区分	松山市		国	
平成22年度支給割合	期末手当 2.60月分(1.45月分)	勤勉手当 標準1.29月分(0.65月分)	期末手当 2.60月分(1.45月分)	勤勉手当 標準1.29月分(0.65月分)
加算措置	職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20%		職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20%・管理職加算 10～25%	

- ① ()内は、再任用職員に係る支給割合です
② 勤勉手当への勤務成績の反映は、10「勤務成績の評定」を参照してください

区分	松山市		国	
勤続20年	自己都合 23.50月分	勸奨・定年 30.55月分	自己都合 23.50月分	勸奨・定年 30.55月分
勤続25年	33.50月分	41.34月分	33.50月分	41.34月分
勤続35年	47.50月分	59.28月分	47.50月分	59.28月分
最高限度額	59.28月分	59.28月分	59.28月分	59.28月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置(12～30%加算)		定年前早期退職特例措置(2～20%加算)	
1人当たり平均支給額(平成22年度)	4,339千円	25,767千円		

- ① 定年前早期退職特例措置は、合併により増加した職員数の適正化を図ることを目的とし、45歳以上の人が、退職勸奨に応じ退職した場合に適用します
② 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額です

地域	支給実績(平成22年度決算)	20,658千円		
	支給職員1人当たり平均支給年額(平成22年度決算)	608千円		
区分	支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
医師以外	東京都特別区	18.0%	32人	18.0%
医師		15.0%	2人	15.0%

区分	全職種	
支給実績(平成22年度決算)	80,546千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(平成22年度決算)	129千円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(平成22年度)	18.2%	
手当の名称	主な支給対象業務	支給単価
外勤徴収等手当	外勤徴収などに直接従事	日額200円以内
保健衛生業務等手当	感染症が発生した場合におけるまん延防止の業務など、保健衛生業務に直接従事	日額290円以内ほか
災害応急作業等手当	異常な自然現象により重大な災害が発生し、または発生するおそれのある現場などにおいて行う作業などに従事	日額730円以内
用地交渉等手当	土地の取得などまたは損失補償に関する交渉業務に直接現地などで従事	日額650円以内
特殊現場業務手当	行路死亡人に関する業務に直接従事など	1体につき3,000円以内ほか
特殊労務等勤務手当	ごみ収集など不快な業務に直接従事など	日額1,300円以内ほか

区分	支給実績	1人当たり平均支給年額
平成21年度	1,198,199千円	347千円
平成22年度	1,153,142千円	338千円

手当名	内容及び支給単価	国の制度と異なる内容	支給実績(22年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(22年度決算)
扶養手当	扶養親族のある職員に支給(例)配偶者13,000円子6,500円	なし	511,733千円	258千円
住居手当	持家居住者4,500円借家居住者上限27,000円	国は、持家居住者への手当なし	314,999千円	138千円
通勤手当	交通用具使用者 片道1km以上3km未満2,300円 片道3km以上5km未満2,700円 片道5km以上10km未満4,600円 片道10km以上15km未満7,000円 片道15km以上20km未満9,400円 片道20km以上25km未満11,300円 片道25km以上30km未満13,700円 片道30km以上35km未満16,100円 片道35km以上40km未満18,500円 片道40km以上20,900円	交通用具使用者について、国は片道2km以上から支給し、使用距離区分は60km以上の24,500円まで	216,774千円	67千円
	交通機関使用者 最長6カ月の定期券などの価格による一括支給(1カ月当たりの支給限度額55,000円)			

区分	報酬月額など
給料	市長1,120,000円(1,086,400円) 副市長899,000円(872,030円)
報酬	議長732,000円 副議長654,000円 議員623,000円
期末手当	市長・副市長2.95月分 議長・副議長・議員2.95月分

- ① ()内は、平成17年4月1日から実施中の3％減額後の給料です

6 職員数(部門別職員数と主な増減理由)

部門	区分	職員数	対前年増減数	主な増減理由		
一般行政部門	議会	22	22	21△1	現行体制の見直しによる減	
	総務	532	540	526△14		
	税務	151	150	1522		業務量の増による増員
	民生	507	520	5255	5	法定標準数の充足による増員
	衛生	368	374	373△1	現行体制の見直しによる減	
	労働	5	5	4△1		
	農林水産	100	96	87△9		
	商工	56	61	621		業務量の増による増員
	土木	348	345	342△3	現行体制の見直しによる減	
	一般行政部門小計	2,089	2,113	2,092△21		
特別行政部門小計	892	847	828△19			
公営企業等会計部門小計	469	454	452△2			
合計	3,450	3,414	3,372△42			

B表	類似団別職員数	(平成22年4月1日現在、△はマイナス)	
部門	職員数	比較結果	
一般行政部門計	2,113人	2,352人△239人	類似団体(中核市)の約90%の職員数
普通会計部門計	2,960人	3,377人△417人	類似団体(中核市)の約88%の職員数

※類似団別職員数の状況は、年度末に総務省が示すデータを基に算出するため、類似団体(中核市)との直近の比較は「平成22年4月1日時点での職員数」を用います

- ① A表およびB表の職員数は、総務省が毎年実施の「地方公共団体定員管理調査」に基づく数値です。職員数は一般職に属する職員数であり、定数外職員である退職者、派遣職員なども含んでいます
② 「特別行政部門」は教育・消防の合計、「公営企業等会計部門」は病院・水道・交通・下水道・その他の合計です
③ 本市の職員数は、これまで事務事業の適正化、民間活力の活用、組織改革に取り組むなど定員抑制に努め、平成23年度当初における人口1,000人当たりの職員数は6.5人と、中核市平均(8.0人)の約8割という少ない水準を維持しています。また、B表の一般行政部門の職員数で類似団体(中核市)と比較してもマイナス239人と大幅に下回っています

7 職員の勤務時間その他の勤務条件

1週間勤務時間	1日の勤務時間	始業	終業	休憩時間	週休日
38時間45分	7時間45分	8時30分	17時15分	1時間	土・日曜日

- ① 勤務場所によって始業、終業、週休日が異なります
② 支所、市民課、国保・年金課など各種申請窓口などのある課では、11～14時の間に交替で休憩します

(例)	パターン	勤務時間	休憩時間	勤務時間
	A	～11:00	11:00～12:00	12:00～
	B	～12:00	12:00～13:00	13:00～
	C	～13:00	13:00～14:00	14:00～

種別	休暇の概要、取得の要件など	取得可能日数など
年次有給休暇	法定休暇	1年につき20日(前年からの繰越日数の上限が20日のため、最高40日)
療養休暇	負傷または疾病のため医師の診断により療養する必要がある場合	・公務災害・通勤災害の場合は必要と認められる期間 ・結核性疾患については1年、その他の負傷または疾病については90日を超えない範囲内で必要と認められる期間
特別休暇	選挙権の行使、結婚、出産、親族の死亡など、特別の事由により職員が勤務しないことが相当である場合【主な休暇】	公民権の行使＝必要と認められる期間 産前休暇＝8週間以内に出産する予定の職員が申し出た場合に出産の日まで産後休暇＝出産後8週間 【主な休暇】 忌引＝父母の場合7日など 公民権の行使、産前休暇、産後休暇、忌引、結婚休暇、リフレッシュ休暇、夏季休暇など
無給休暇	負傷、疾病または老齢により、2週間以上にわたり日常生活を営むのに支障があるものの介護をする場合	一の継続する状態ごとに、連続する6月の期間内

8 職員の分限及び懲戒処分(平成22年度)

職員の分限処分は、降任処分2人、心身の故障による休職処分38人でした。また懲戒処分の該当者はいませんでした

公務能率の向上と少数精鋭の組織体制を実現するうえで、より厳格な分限処分の運用が求められることから、処分の対象となり得る職員の判定方法や対応措置、措置を講じても回復が見られない場合などに適切な処分を運用するために必要となる事項などを定めた「松山市分限処分運用基準」を平成19年5月に策定しています この基準に基づき、勤務実績が良くない職員に対して約3カ月間の「特別指導プログラム」を実施し、その結果を検証して分限処分などを行います

(参考) 下位の職位への希望降任者は8人いました

9 職員の服務

年次有給休暇	平均取得日数	12.4日	
育児休業などの取得	(平成22年度、単位：人)		
区分	男性	女性	合計
育児休業取得者数(うち新規取得者数)	3(3)	75(28)	78(31)
部分休業取得者数(うち新規取得者数)	0(0)	1(0)	1(0)

- ① 深夜勤務・時間外勤務の制限の請求をした職員はいませんでした

区分	研修名など	
職場研修	各職場で、職務遂行に必要な能力などの習得・向上を図る	
職場外	基本研修	新採用職員研修、採用2年目職員研修、採用3年目職員研修、新任主任研修、新任主査研修、新任副主幹研修、新任主幹研修、新任課長研修、人事労務管理研修など
	特別研修	評定者訓練、被評定者研修、行政対象暴力対策研修、出納員研修、法務主任研修、インストラクター研修、公務員倫理研修、接遇・応対向上研修、メンタルヘルス研修など
研修	専門研修	法制執務研修、行政法研修、コーチング研修、クレーム対応研修、ロジカルシンキング研修、プレゼンテーション研修、タイムマネジメント研修、福祉施設体験研修など
	派遣研修	専門機関研修 実務研修
自主研修	通信教育講座受講支援制度、資格取得助成制度など	

勤務成績	特に良好	良好	やや良好でない	良好でない
昇給幅	6号給	4号給	2号給	昇給なし

勤務成績	優秀	良好	良好でない
成績率	76.5/100	64.5/100	64.5/100未満

11 職員の福祉および利益の保護

共済組合への負担金	泉市町村職員共済組合 県公立学校共済組合	4,082,153千円 142,238千円
市職員共済会への負担金		50,824千円

公務災害	(単位：件)				
平成21年度末現在未処理件数	受理件数	認定件数	公務外件数	取り下げ件数	平成22年度末現在未処理件数
11	28	27	0	0	12

通勤災害	(単位：件)				
平成21年度末現在未処理件数	受理件数	認定件数	公務外件数	取り下げ件数	平成22年度末現在未処理件数
1	11	2	0	1	9

公務災害	(単位：件)	
区分	勤務条件に関する措置の要求	不利益処分に関する不服申立て
平成21年度末係属件数	0	0
平成22年度中申立件数	0	0
平成22年度中最終結件数	0	0
平成22年度末係属件数	0	0

お問い合わせは、人事課 ☎948-6218・☎934-9205へ